最高裁秘書第８４９号

令和２年３月１８日

林弘法律事務所

弁護士　山　中　理　司　様

最高裁判所事務総長　中　村　　　慎

司法行政文書不開示通知書

令和元年１月２３日付け（令和２年１月２４日受付，第０１４６５３号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

１　開示しないこととした司法行政文書の名称等

司法修習生が無利息の修習専念資金の貸与を受けた場合，通常の利率により計算した利息の額に相当する利益が雑所得に該当するかどうかを検討した際に最高裁が作成し，又は取得した文書

２　開示しないこととした理由

１の文書は，作成又は取得していない。

担当課　秘書課（文書室）　電話０３（３２６４）５６５２（直通）